

木畠顧問担当

表紙

1 はじめに

(防災マニュアルの趣旨)

2. 基本情報

(1) マンションの概要

名称、住所、構造、竣工年、住居数等

(2) 災害基本情報

地域防災拠点場所、想定震度、液状化危険度、土砂災害、浸水想定区域の該当

海老根幹事担当

3 平常時編

(1) 自助（各戸の取り組み）

ア 各戸で想定される被害の事前把握

大規模地震。大震災が発生した際には各戸で様々な被害が発生するのか事前に日頃から把握し、対策を講じておくことで被害を最小限に抑えます。

家具や電気製品、(冷蔵庫等の転倒、落下、移動、ガラスの飛散、調理中の地震による火災の発生、電気、水道、ガス、などライフラインの停止、食料品や日用品の不足、電話やメールの通信障害等の被害が予想されます。日頃から家庭内で身の安全と被害を最小限に抑えるように検討し実践します。

イ 家具や電化製品の転倒・落下・移動やガラスの飛散

(家具類の配置や固定方法の点検・見直し)

タンスやクローゼット本棚は市販の突っ張り式の家具転倒防止器具でしっかり固定します。二段重ねの家具は金具等で連結します。冷蔵庫等でキャスターの付いているものは、ストッパーで固定し、ベルト式器具など壁につける上に落下しやすいものを載せない様々な対策方法を組み合わせることで、より大きな効果が期待できるガラス部分には、破片が飛び散らないように飛散防止フィルムを貼りつけます。食器棚は扉が開かないように留め金を付ける、地震発生時、家具が転倒しても被害が生じないように配置を見直します。テレビは壁に台に固定する。

ガラスの前に家具を置かない、(倒れた際にガラスが割れる。)

壁に沿って家具を配置する。(離して配置すると倒れやすい。)

寝室には背の高い家具を配置しない。(就寝中に他あおれてくる可能性がある。)

避難通路の近くに家具を配置しない。(避難経路を塞いでしまう。)

【調理中の地震による火災発生】

住宅用火災警報器は消防法により全ての住宅に設置が義務付けられています。当ハイツは全戸設置されている。(令和6年10月20日に一斉点検実施)

火災発生時に使用できるように、事前に消火器の設置場所を確認します。

(電気、水道、ガス、等のライフラインの停止)

(停電時の対応)

通電火災を防ぐため電化製品の電源を切りコンセントからプラグを抜き、ブレーカーを落とします。ブレーカーの位置は事前に確認します。

夜中の場合は暗闇のなかでの行動は危険です。特に地震時には割れたガラスを踏んでしまうこともあります。懐中電灯照明を用意すると共にベッドの下など、近くにスニーカーを用意する。

(断水時の対応)

一人一日3リットルを目安に最低3日分の飲料水を各戸で用意します。風呂の残り湯は捨てずに、生活用水として使用します。

汚水管に被害があった場合は、トイレが使えなくなります。簡易トイレなどを用意します。一人一日5回分、各戸で用意します。

(ガス供給停止時の対応)

震度5強以上の揺れを感知した場合には、ガスメーターが自動的にガスを止めます。異常が無いときには各自で復帰させることが出来ます。事前に復帰を確認します。

カセットコンロは、ガスボンベを用意しておきます。ガスボンベは予備を含めた数を各戸で用意します。

【食料、日用品などの不足】

大規模な震災によってライフラインが停止すると、早期の復旧が見込めず、生活に不便が生じることが予想されます。

一般にマンションは耐震性に優れ、倒壊の可能性は低いと言われていますが、最低3日間は自宅で生活できるように、各戸で水・食料・生活必需品などを、あらかじめ用意します。

これらのものは、各家庭での用意が原則です。

【各家庭での備蓄品(例)】我が家の備蓄リスト

備蓄品の例		1人の 一日分の 備蓄数の目 安	家族3日分の 備蓄数の目安	家に備蓄し ているもの	家にある備 蓄数	備考 賞味期限等
	飲料水	3リットル	36リットル	保存水	24リットル	2027年 3月31日
	アルファ米	3食	36食	わかめご飯 ひじきご飯	24食	2029年 3月31日
飲 み	飲料水 水	3リットル	リットル		リットル	

物	お茶 スポーツ飲料等					
主食	アルファ米 缶入りパン カンパン 麺類 カップ麺	3食	食		食	
おかず	ツナ缶 さんま缶 焼き鳥缶 レトルトカレー コーン缶 五目豆 など	1食2種類程度	食		食	
その他	果物缶詰 栄養補助食品 お菓子 野菜ジュース	1種類	食		食	
家族用	ベビーフード 濃厚流動食 病者用食品		食		食	
	処理袋など 凝固剤がセット になったもの	5回分	回分		回分	

- 玄関の近くなど、すぐに取り出せるところに保管しましょう。
- 家族全員で保管場所を把握しましょう。
- 賞味期限が過ぎないように気をつけましょう。
- 毎年9月1日（防災の日）など、確認する日を決めておきましょう。

ウ 防災備品の備蓄

（日常備蓄、防災備蓄品、非常用持ち出し袋）

発災直後は、インフラが停止したり、日用品の購入が困難になります。そのために普段と変わらない生活を自宅で送れるよう、備えをしておくことが大切です。

オ 災害に備えた知識の習得

（火災発生時の行動、マンションの地形を知る、避難所、避難経路の把握）

泉区震災パンフレット「もしもに備えよう」を全戸配布しております。ときどきこの冊子に

目を通し、もしもに備えましょう。

カ 家族会議

発災直後は電話が殺到し、被災地域内では電話が繋がりにくくなるため、家族間でも安否確認が出来なくなる場合があります。その際には災害用伝言サービスのほか、メールや SMS を活用しましょう。また、遠方の親戚などをお願いして連絡の中継点になってもらうなど、家族との連絡方法を確認しましょう。

防災拠点 は 中和田中学校です。

佐藤会長担当

(2) 共助（管理組合の取り組み）

ア 施設設備の点検

南ハイツ内にどのような施設及び設備（備蓄）が整備されているか、そしてどのように利用するのかを確認します。また、いつ被害が起きても、それらが十分機能するように点検を実施します。南ハイツには、平成24年、空き地の活用という観点から、防災備蓄庫の設置をした。面積は9, 3㎡。備蓄品としては、食料以外のもの、災害時の必要なものを毎年60万円の予算で購入してきた。一覧表参照（資料1）

- 建物の耐震性能
- 施設の状況
- 共用施設の利用方法
- 各設備の点検
- 防災に関する設備の点検・利用方法
- 備蓄物資の確保と管理

- 想定される被害の事前把握
 - 各戸において、家具や電化製品の転倒・落下・移動や、ガラスの飛散
 - 調理中の地震による火災の発生
 - 電気・水道、ガスなどのライフラインの停止
 - 食料、日用品などの不足
 - 電話、メールの通信障害

- 建物の安全確保
 - 我がマンションは軽量鉄骨構造で、
 - 建築年月日を確認します。

【 昭和49年 8月 日】

- ・施設の点検と活用
 - ・建物の耐震性能
 - ・施設の状況
 - ・共用施設の利用方法
 - ・各施設の点検
 - ・防災に関する設備の点検・利用方法
 - ・備蓄物資の確保と管理
- ・防災に関する設備の把握

- ・防災設備の確保と管理

停電時の電源としては、ガソリン発電機1台、ガスボンベ発電機2台、ソーラー発電機1台を備えている。敬老会では各家庭にランタンをとどけた。現在はスマホの時代なので各発電機とも、スマホの充電設備を多く準備している。

イ・防災活動とコミュニティづくり

各家庭での災害に対する備えは大切です。しかし、各家庭・個人のみで災害に立ち向かうには限界があります。災害時には協力して応急活動に取り組みることが被害拡大を防ぐことに繋がります。日頃から居住者同士で顔を合わせ、よりよい関係作りに努めましょう。阪神淡路の大震災でも、倒壊家屋から救出された方の約8割が、近隣住民により救出されたと報告されています。いざという時に備えて居住者・地域との協力体制を築くことが、マンション自体の防災力を高めることにもなります。

- ・防災専門の態勢と人員の確保

平常時から防災に関して継続的かつ専門的に検討し、活動できる体制作りが大切です。

役員の任期	年	防災訓練の実施状況	年 回 内容：
役員の人数	人	居住者名簿の有無	有 ・ 無
会合の回数	年 回	災害時要援護者名簿の有無	有 ・ 無
自主防災組織の有無	有 ・ 無	防災マニュアルの有無	有 ・ 無

- ・防災活動組織の設置

和泉中央南ハイツでは、「和泉中央南ハイツ自主防災組織」を設置している。災害発生時には初動体制が何より重要です。情報の集約・伝達や活動指示を円滑に行うため、あらかじめ、本部長や各班員を定め、事前に「誰が」、「どのような役割」を担うのか具体的な計画を立てておく必要があります。

しかし、発災時にすべてのメンバーが在宅しているとは限りません。柔軟な対応委ができるような組織作りを心がけます。

役 割	発災時の活動内容	平常時の活動内容
本部長・副本部長	<ul style="list-style-type: none"> ・対策本部の立ち上げ ・活動全体の把握及び指示 ・防災関係機関との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災活動（防災訓練等）の実施 ・防災関係機関、地域の町会・学校（避難所）との連絡
情報班	<ul style="list-style-type: none"> ・居住者の安否確認情報の収集、整理 ・建物内外の情報収集 ・居住者への情報部提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・居住者名簿及び災害時要援護者名簿の作成、管理 ・安否確認方法の確立
救護班	<ul style="list-style-type: none"> ・負傷者及び要援護者の救出・救護・避難誘導 ・救護所の開設・運営 ・医療機関及び避難所への搬送・誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急手当講習等の受講 ・担架・医薬品等の備蓄管理
消火班	<ul style="list-style-type: none"> ・初期消火活動 ・建物の安全確認、安全確保 ・出入り口の管理、防犯活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期消火訓練 ・建物及び設備の実態掌握、点検、調査
給食・給水班	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品及び救援物資等の管理・配付 ・避難所運営の協力 ・ごみ集積場所の確保・管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄物資の計画的配備及び管理 ・支援物資受け入れ態勢の整備
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> ・避難路（所） ・標識点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の避難誘導活動

(1) 本部長・副本部長の活動

- ・新たに追加した物資班を含め、有志を募り各班の配置を指示します。
- ・救護班は医療・看護・福祉関係者から、安全班は建築関係の居住者から選出します。
- ・引き続き、各班からの情報や報告書等により、建物内外の状況を把握し、対策の検討や活動全体の指揮をとります。
- ・防災関係機関、地域の町会・自治会と連携した活動を行います。

(2) 情報班の活動

【各住戸の情報収集】

- 緊急災害時には、北側の窓に、無事の黄色い旗を掲示してもらう。掲示無い家庭を、階段委員はチェックしてもらう。安否確認ができず、「連絡依頼書兼安否不明ステッカー（様式 7）」をドアに貼り付けた不在者から帰宅の連絡を受けた際には、「災害連絡カード（様式 6）」を渡します。
- ・帰宅者の情報は引き続き「ブロック別安否情報シート（様式 5）」及び「対策本部安否確認情報シート（様式 8）」に整理し、情報班長及び本部長・副本部長へ報告します。
 - ・安否情報のほか「災害連絡カード（様式 6）」等から把握した情報をとりまとめ、必要に応じて情報班長及び本部長及び副本部長へ報告します。

- ・救護が必要な住戸がある場合には、救護班長を通じて救護班へ活動を依頼します。

【情報の整理・発信】

- ・防災行政無線や、防災・緊急情報メール、又は近隣の避難所などに出向く等、情報収集を行います。
- ・建物内外の情報を把握し、掲示板等で連絡事項を居住者に伝えます。

(3) 救護班の活動

【救護所の運営】

- ・組織の再編成により、医療・看護・福祉関係者は救護所での活動に従事します。
- ・手当完了後の対応（帰宅等）を含め、利用者の状況を「救護所受付名簿（様式9）」に記入します。

【負傷者の搬送・誘導】

- ・引き続き負傷者、要援護者など救護が必要な方を救護所へ誘導し、必要に応じ避難所又は、緊急医療救護所へ搬送、誘導を行います。

(4) 安全班の活動

【防犯活動】

- ・防火防犯パトロール隊により、マンション内の見回りを行います。
- ・地域の町会・自治会が行う防犯活動に協力します。

(5) 物資班の活動

【備蓄品の管理・配布】

- ・飲料水や飲食物は各戸で準備する。トイレパックについても各戸で準備を原則とする。トイレパックについては、備蓄庫に各戸10パック。簡易トイレも5個準備している。
- ・飲料水については、各戸で準備を原則とするが、給水拠点が中和田中学校（防災拠点）に設置されている。災害備蓄庫に10リットルの簡易ウォーターバックが200用意している。

【救援物資の確保】

- ・避難所との連携を円滑にするため、避難所運営に協力します。
- ・物資が不足する場合は避難所と調整を行ったうえで救援物資を運搬し、マンション内で保管・配布を行います。

【臨時ごみ集積場所】

- ・ゴミは各住戸で保管を徹底いたします。
- ・被災生活が長期化した場合は、【】に臨時ごみ集積場所を設置します。

・入居者名簿の作成

居住者名簿の有無を確認します。居住者名簿がない場合は、「居住者名簿」を作成・整備します。

区分所有者でなく、居住実態のある居住者の名簿を作成することが重要です。

名簿の（個人情報）の取り扱いには十分な注意を払います。運用のルールを決め、定期的に更新します。

このマンションは入居者の入れ替わりなどは、管理人が集会所に配置されており、常時管理組合と連携があり、名簿は常に新しいものを掌握している。

・災害時要援護者の把握と支援

災害時要援護者名簿は、自治会が区役所と連携を取り、常に掌握されている。自治会組織は、階段ごとに委員を配置しているため、10件の家庭の状況はほぼ把握している。災害時には、この名簿は出していないが、近隣で守り合うシステムは、出来上がっている。

・防災訓練等の計画と実施

南ハイツの居住者の防災訓練は2段階になっている。まず、南ハイツ全体として、管理組合と自治会協力での合同防災訓練が5月の第二日曜日に実施されている。9時に「無事」の黄色いカードを、北側の窓に掲示していただく。掲示のない家庭を確認に行く。その後

集会所において区役所危機管理係より、座学を勉強。消防団より初期消火や救急救命訓練を受ける。

中和田中学校の地域防災拠点訓練は、年に一度中学校の体育館やその周辺を使い、近隣3町会200名を対象に開催されている。

2024年度は、泉区内17の拠点で一斉防災訓練を行った。アマチュア無線や、職員室からの無線電話など、泉区をあげての訓練に、管理組合理事や階段委員等、防災拠点運営委員以外が30名参加した。拠点全体では200名規模で開催された。

・マンションのコミュニティーづくり

災害時には普段からの近隣とのお付き合いが非常に大切になってくる。近所なればこそ、あそこの家族内容などお互いにわかり共助に繋がっていく。自治会主催の秋祭りや、合同防災訓練など、普段からの各種行事に参加することが、最大のコミュニティーに繋がる。

いざという時に備えて居住者・地域との協力態勢を築くことがマンション自体の防災力を高めることとなります。

ウ 地域との連携

災害時には地域の住民防災組織（町会・自治会を母体とした防災組織など）や近隣の避難所、避難場所との連携が必要です。災害時には中和田中学校が避難所に指定されています。

自治会は、上部の組織、和泉中央連合自治会に所属しています。連合自治会の年間行事は、体育祭（スポーツフェスティバル）・ふるさと祭り・ソフトボール大会など多岐にわたって行われています。

中和田中学校地域防災拠点の運営委員として、自治会長は4年間委員長の任にあり、現在は副委員長として役所とのパイプなども行っている。

（避難所）

【中和田中学校】

（一時避難場所）

【プレイロット】（中庭）

・地域と連携する。(地域防災拠点、区役所、消防所)

地域との連携は、泉区においてはホームページを各町会で開設されており、我が自治会でも詳細にホームページを開設しています。毎日 100 件前後のカウンターがあり、有効利用されています。

地域防災拠点は、中和田中学校に所属している。3町会で構成されていて、2年1期、交代で運営している。昨年まで4年間は自治会長が委員長をつとめ、現在は副委員長としてその運営関わっています。

区役所とは、地域振興課とで「町のはらっぱ」を無償で借りている。ここは地域全体の一時避難場所として、泉区より指定されている。また防災訓練では総務課の危機管理係と連携を取り、防災訓練では毎年講演を行ってきている。

消防署よりの依頼事項として、全世帯を対象に、火災警報器の一斉点検を行った。

今後、火災警報器の斡旋なども続けていきたい。

・地域の行事、催事への参加と協力

和泉中央連合自治会には、各種行事が予定されている。自治会メンバーからは、会長を始め、連合の専門部には全ての組織に入り込んでいる。またシニア（老人会）には連合の連長を輩出している。上部の連合や区の行事のも全面的に出席している。

地域の町会・自治会名に加えて、地域で実施される行事や祭事を掌握します。

・農協祭り	10月中旬
・泉区民祭り	11月3日
・そよ風フェスタ（地域ケアプラザ）	12月初旬
・台谷戸町内会 夏祭り	8月中旬
・東町内会 秋祭り	10月中旬
・連合自治会 ふるさとまつり	12月初旬

木畠顧問担当

4 発災時編

(1) 地震直後の行動

- ア 室内にいる時に地震が発生した場合
- イ 共用部にいる時に地震が発生した場合
- ウ 安全に避難する場合

(2) 発災時の活動の流れ

(3) 対策本部の体制

(4) 対策本部の主な内容

(5) 対策本部の活動場所（例）

ア 発災期（地震発生後～1日目の活動）

- ・各住戸の活動
- ・対策本部の活動

イ 被災生活期（2日～3日の行動）

- ・対策本部の活動

ウ 復旧期（4日目の活動）

エ 各様式

裏表紙

様式集

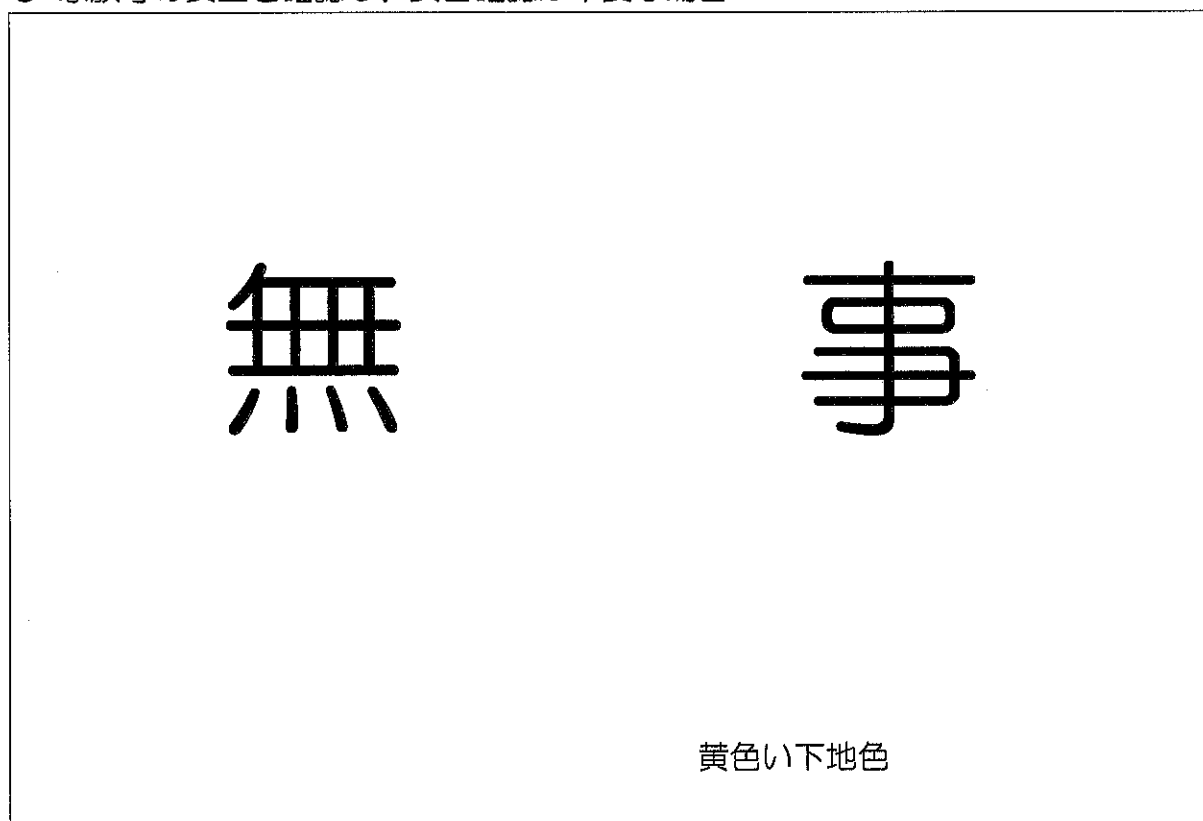
- 様式 1 対策本部員名簿
- 様式 2 居住者名簿
- 様式 3 災害時要援護者名簿
- 様式 4 安否確認カード
- 様式 5 棟別安否情報シート
- 様式 6 災害連絡カード
- 様式 7 連絡依頼書兼安否不明ステッカー
- 様式 8 対策本部安否情報シート
- 様式 9 救護所受付名簿
- 様式 10 災害備蓄庫物資リスト

様式1 対策本部員名簿

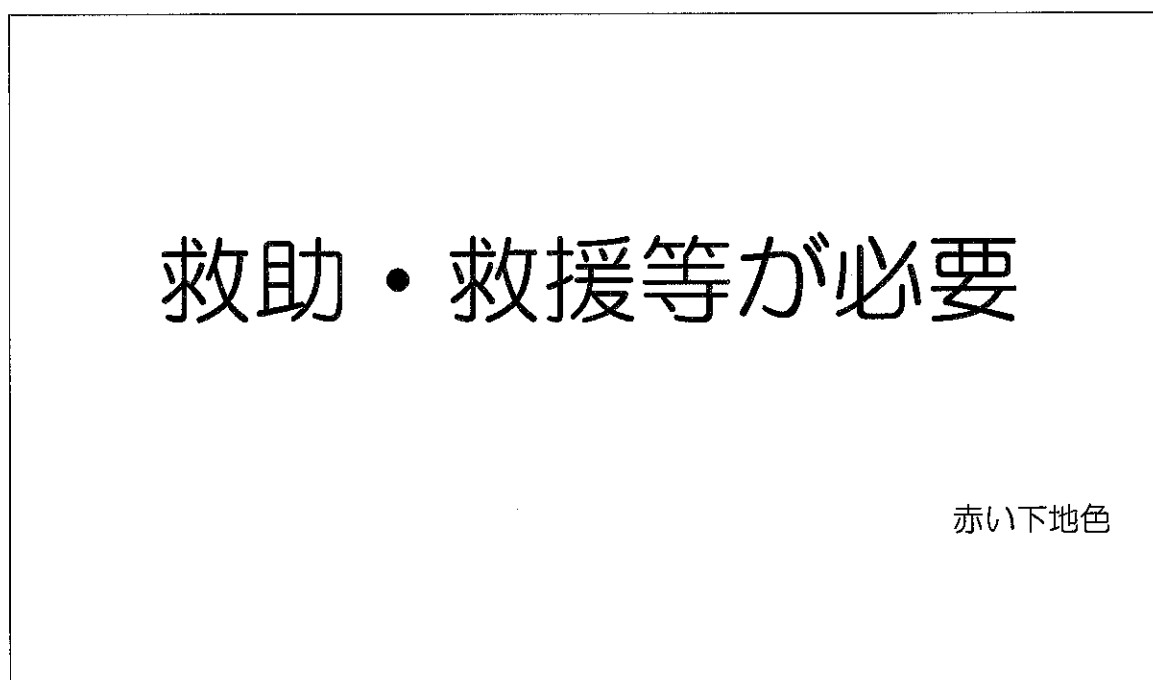
役割	氏名	部屋番号	連絡先	
本部長	佐藤 茂	1-113	090-3502-6271	
副本部長	島田 詠子	1-133	090-1149-8805	
副本部長	星川 正志	7-733	090-3344-9747	
副本部長	斉藤 幹夫	8-833	045-804-1162	
副本部長	小山 道夫	5-512	080-4878-8024	
情報班	班長	関 進也	8-852	045-803-5750
	副班長	佐藤 京子	1-113	080-5478-4574
救護班	班長	河上 親	9-921	080-2012-7377
	副班長	羽鳥 由美子	2-253	045-801-9092
誘導班	班長	星川 正志	7-733	090-3344-9747
給食班	班長	秋元 幸子	2-211	090-5809-9218
	副班長	谷 竹子	6-636	090-4663-2501
初期消火班	消防団	小林 司	1-132	
	消防団	内田 康浩	4-412	
	班長	小宮山 雄二	7-753	070-3537-8568
	副班長	岡村 栄治	543	090-1209-8948

様式4 安否確認カード

- 家族等の安全を確認し、安否確認が不要な場合



- 救助・救護等が必要な場合



様式 6 災害連絡カード

代表者氏名		電話	
号室		携帯電話	
居住人数		その他	
	室内の被害状況		
	居住者の安否		
	負傷者の有無・状況		
	要援護者の有無・状況		
今後の生活状況	<input type="checkbox"/> 自宅で生活 <input type="checkbox"/> 市町村の指定避難場所へ避難：中和田中学校 <input type="checkbox"/> 親戚等へ疎開 疎開先：氏名（_____） 住所：（_____） 電話： （_____） その他 （_____）		
要望事項・不足している物資など			
各棟の対処			
本部への要望			

***** キリトリ線 *****

■被災生活の注意事項（内容を確認し、目立つところに張って下さい。）

- 余震に備えて、物が倒れてこない安全な場所を作る。
- 点検が終わるまで、水道、電気、ガス、トイレは使用しない。
- ごみ、トイレの汚物は各戸で保管する。（ベランダなど）
- 災害情報は、携帯ラジオから得る。
- 移動や疎開の際は、対策本部に届ける。
- 移動、外出は電気ブレーカー、ガス、水道の元栓を閉じ、避難する。

※緊急時の連絡先

情報班長（ : 号室）
 情報班員（ : 号室）

様式 7 連絡依頼書安否不明ステッカー

対策本部からのお願い
() 号室様

居住者の安否を確認しています。
帰宅されたら

- ○ (○○○号室)
- ○ (○○○号室)
- ○ (○○○号室)

のいずれかまでご連絡ください。

※ 連材の状況をご説明し
「災害連絡カード」をお渡しします。

様式 10 災害備蓄庫物資リスト

番号	購入年度	資材名	個数	備考
1	平成25年	防災ヘルメット	30	緊急時役員用
2	25年	ハンドマイク	2	
3	25年	担架 2個	2	
4	25年	布製担架	3	
5	25年	キャリーセット(スコップ・ツルハシ・ハンマー等)	3	
6	25年	簡易トイレ(凝固剤・排便袋)	200	全世帯分
7	25年	テント	1	
8	25年	ポリタンク 10ℓ用	200	全世帯分
9	25年	滑り止め軍手	15	
10	25年	防災拠点用ブルゾン	20	
11	26年	リヤカー(折りたたみ式)	2	
12	26年	充電式ライト(ラジオ式)	2	
13	26年	ジャッキ	1	
14	26年	救急医療セット	2	
15	26年	発電機一式(コードリール・三脚)	1	
16	26年	投光器1式	1	
17	26年	バケツ	5	
18	26年	カセットコンロ(予備ボンベ含む)	5	
19	26年	ガスボンベ	5	
20	26年	トラロープ 12mm×200m	5	
21	26年	防寒具(アルミシート)	20	
22	26年	ブルーシート	5	
23	27年	レスキューツールセット	2	
24	27年	イージーステップ3輪キャリー	3	
25	29年	たためるバケツ ツイスター	10	
26	29年	防寒具(アルミシート)	50	
27	令和 2年	インバータ搭載発電機 900VA	2	
28	2年	アルミ強力LEDヘッドライト	6	
29	2年	寝袋(アルミ)	100	
30	3年	非接触温度計添付リード	3	
31	3年	エレコム 雷ガードタップ6ケ口	5	
32	4年	発電機ポータブル電源ソーラーパネル	1	